

未入札及び入札辞退の取り扱いについて

- 1 指名競争入札における指名を受けた者、または、一般競争入札における入札参加申請を行った者が、入札書を提出しない、いわゆる「未入札」について、平成28年4月1日から、徳島県電子入札システムの共同利用に移行することに伴い、次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 徳島市入札情報サービスにおいて、未入札の場合は、「欠席」として表示する。

- 2 入札辞退については、従前どおり、次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 入札書提出前の取り扱いについて

入札書締切日時までに、電子入札システムにおいて「入札辞退届」を提出した場合は、「辞退」として取り扱う。(徳島市入札情報サービスにおいて「辞退」として表示する。)

また、電子入札システムを利用できない場合で、開札までに、書面で「入札辞退届」を提出した場合も、同様の取り扱いとする。

- (2) 入札書提出後の取り扱いについて（価格競争方式の場合）

原則として、入札書提出後は辞退できない。

ただし、例外として、電子入札システムによる入札書提出後、配置予定技術者が配置できなくなった場合など、参加資格を喪失したと認められる場合は、開札までに、書面で「入札辞退理由書」を提出することにより、「辞退」の取り扱いとする。

- (3) 入札書提出後の取り扱いについて（総合評価方式の場合）

入札書提出後、申請書の技術職員配置計画書に記載した配置予定技術者を専任で配置できなくなった場合は、落札決定までの間は書面による「入札辞退理由書」の提出を受付ける。

「入札辞退理由書」の提出が、開札までであれば、「辞退」の取り扱いとする。

「入札辞退理由書」の提出が、開札後から落札決定までであれば、「失格」の取り扱いとする。(徳島市入札情報サービスにおいて「失格」として表示する。また、最低制限価格及び失格基準価格の計算対象とする。)

ただし、入札参加資格を満たさない場合は、開札後に「入札辞退理由書」を提出しても、「無効」として取り扱う。

- 3 未入札及び入札辞退となっても、以降の入札において不利な取り扱いはしない。